農林水産物における地産地消の推進に関する決議

豊かな自然を背景として育まれた熊本の新鮮な農林水産物は、県民の生命の源であり、誇るべき宝でもある。

本県では、水や緑に恵まれた環境を生かして、多様な農林水産物が生産されており、 県外の大消費地へ大量に供給する等、我が国の食料生産基地として、大きな役割を 果たしている。

しかし、昨今の食を取り巻く状況は、食料自給率が低迷する中、食の安全・安心を 揺るがすような事件が相次いでおり、消費者の食に対する不信感や不安が増大して いる。

また、農林水産業の現場では、担い手の減少、高齢化や価格の低迷に加え、燃料、 資材、飼料価格が高騰する中、価格に転嫁できない厳しい状況に置かれ、悲鳴に近 い声が上がっている。

加えて、米国の金融不安に端を発した世界同時不況の中で、国内景気は急激に減速しており、県内の地場企業への影響が懸念されている。

このような危機的な状況の中、県民に新鮮かつ安全・安心な食品を提供する「地産地消」の推進は、農林水産業の再生のみならず、小売業をはじめとする地場産業の活性化、ひいては、県経済の浮揚につながるものと確信している。

よって、本県議会は、県当局をはじめ、市町村、関係団体、県民と一体となって、 農・商・工の連携や県内流通の拡大なども含め、地産地消のより一層の推進に向け て全力で取り組むことを決議する。

平成20年12月18日